

基本計画特別委員会
 経済・港湾分科会
 平成 26 年 12 月 18 日
 港 湾 局

「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」について

「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」の策定にあたっては、計画の考え方の骨子をまとめた「新たな中期計画の基本的方向」を平成 26 年 1 月 30 日に公表し、8 月 28 日に素案、11 月 21 日に原案を公表しました。

また、26 年 4 月に施行された「横浜市議会基本条例」を踏まえ、原案のうち、「政策の目標・方向性」や「現状と課題」などに関する部分を議案としてとりまとめ、26 年第 4 回市会定例会に提出しました。

26 年 1 月 30 日 「新たな中期計画の基本的方向」の公表

2 月 21 日 横浜市議会基本条例の制定（3 月 5 日公布）

3 月 25 日 市会運営委員会

※地方自治法第 96 条第 2 項に基づく議決事件に関する理事会協議結果を協議・決定

4 月 1 日 横浜市議会基本条例の施行

8 月 28 日 素案の公表

9 月 10～16 日 26 年第 3 回市会定例会（全常任委員会）で素案報告

※横浜市議会基本条例第 14 条第 1 項の規定に基づき報告

9 月 18 日 市会運営委員会

※横浜市中期 4 か年計画 2014～2017 が、横浜市議会基本条例第 13 条第 2 号に規定する基本計画に該当することを決定

11 月 21 日 原案の公表

11 月 28 日～ 26 年第 4 回市会定例会に議案を提出
 基本計画特別委員会を設置・議案審査

※横浜市議会基本条例第 13 条第 2 号の規定に基づく基本計画に該当することから議案を提出
 ※議案は、原案の「政策の目標・方向性」、「現状と課題」などで構成

基本計画特別委員会
経済・港湾分科会
平成 26 年 12 月 18 日
港 湾 局

横浜市
中期 4 か年計画
2014～2017
～人も企業も輝く横浜へ～
(原案)
(港湾局 抜き刷り版)

平成 26 年 12 月
港湾局

目次

・ 議案掲載箇所を表示について…………… 2

・ 基本政策

No.	施策名	頁
施策 10	災害に強いまちづくり（地震・水害等）	3（冊子 64 頁）
施策 25	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	5（冊子 98 頁）
施策 26	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり	7（冊子 100 頁）
施策 31	公共施設の保全・更新	9（冊子 110 頁）
施策 33	環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進	11（冊子 114 頁）
施策 34	横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現	13（冊子 116 頁）
施策 35	水と緑にあふれる都市環境	15（冊子 120 頁）
施策 36	3Rが定着した夢のあるまち	17（冊子 122 頁）

・ 行財政運営

No.		頁
財政運営 1	「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」	19（冊子 144 頁）

議案掲載箇所の表示について

未来のまちづくり戦略と基本政策（36施策）の議案に掲載している箇所は、下図の黒い丸の線（●●●●）で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、基本政策と同様になります。

未来のまちづくり戦略（例：戦略1）

戦略1 『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略

女性・子ども・若者・シニアのポテンシャル発揮と、健康づくりで元気なまち

- 切れ目のない子ども・子育て支援**
保育所待機児童ゼロを確保するとともに、小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、保育事業の拡充の取組を進めます。
- たくましく生き抜く力を育む教育と若者の自立支援**
子どもや若者が、夢を自分らしい生き方や進路に開き、目標を持ち、社会的・職業的に自立することを目指して、幼児期から小・中・高校までの発達段階に応じたキャリア教育や、若者の就職、自立に向けた支援に取り組みます。
- 日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現**
子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性起業家への支援の充実、産学連携による再就職支援、キャリア形成の機会の提供、女性の就業継続に取り組み企業への支援など、女性が社会で活躍するための支援を強化し、日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市を目指します。
- シニアの活躍による活力ある地域社会の実現**
高齢者の福祉、保健、医療などの充実に加え、気軽に地域貢献ができる仕組みや、就業に関する機会や情報の提供機能などにより、高齢者の活動の場を広げ、地域や企業等において、積極的な活躍の主体として、また多様な働き手としても活躍することで、生産型社会を実現します。
- 活力ある横浜を創る健康づくり**
健康寿命日本一を目指し、新たな健康施策を、経済分野などとも連携して幅広く展開し、全市民が健康づくりに取り組むまちづくりを進めます。
- 支える医療の充実と医療水準の向上**
在宅における医療と介護の連携の強化や人材確保などにより、市民ができる限り住み慣れた家庭や地域で暮らせる環境の強化に取り組みます。

少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大等が見込まれる中、活力ある都市を実現していくため、子どもを産み育てやすい環境づくりとともに、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、女性、シニア等あらゆる人の力を引き出します。また、その基盤となる健康づくりに全市民が取り組めるまちづくりを推進していきます。

基本政策（例：施策1）

施策1 女性が働きやすく、活躍できるまち

- 施策の目標・方向性**
ライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現に向け、女性起業家への支援の充実や産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供等を行うとともに、地域における社会参加を促進します。
- 現状と課題**
生産年齢人口が減少する中、男女共同参画の推進や女性の就業・就労支援、国際会議等での女性の社会進出の重要性の発信などに取り組んできましたが、都市の活力の低下を防ぐためには、さらなる取組が不可欠です。

指標

指標	目標	最近の取組値	目標値 (25年度末)	所管
1	市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	13.5% (25年度)	22% (32年度までに30%を目標とする)	市役所
2	女性起業家支援による創業件数	109件 (22-23年度累計)	135件 (4年累計)	経済局、市役所

主な取組（事業）

- 女性のキャリア形成やネットワークづくりの推進**
「働く女性応援プログラム」として、各界で活躍する「サッパリーダー」による働く女性を対象としたネットワーク会議や、企業間のネットワーク構築の支援、学生を対象としたキャリアデザインセミナーの実施等、女性のキャリア形成やネットワークづくりを推進します。
- 【新規】女性の起業と起業家の成長支援**
FP・SUSよこはまの機能拡充や、トライアルスペースの整備によるスタートアップの機会の提供、男女共同参画センターで実施している「起業家たまご塾」など、女性起業家の成長促進により、生活に密着した分野等での新たな市場を開拓し、女性の多様な働き方を支援します。
- 【新規】女性の就労支援**
求職者の就労支援のため、市民向け総合案内窓口を設置し、市内就労支援施設等の案内を行うとともに、個々の必要性に応じた個別相談や、女性・若者を対象としたインターンシップを柱とする就労支援を実施します。
- 【新規】男女が共に働きやすい環境づくりの推進**
ワークライフバランスを推進し、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、環境づくりを推進し、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、環境づくりを推進します。

女性の労働力は増加傾向にあるが、30-40代の落ち目傾向が懸念

父親の育児時間は母親に比べ少ない。妻・育児に十分に関わらない状況

施策 10

災害に強いまちづくり（地震・水害等）

◆**施策の目標・方向性**

- ・減災目標の達成に向けて、建物倒壊等による被害の軽減策や、緊急輸送路等の整備、沿道建築物の耐震化等、「横浜市地震防災戦略」に係る各施策を着実に推進し、地震に強いまちづくりを進めます。特に、被害想定を踏まえ、地震火災の延焼被害の軽減に向けたまちづくりを進めます。
- ・局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、がけ地や浸水被害が想定される地域等における被害を予防する取組を強化します。
- ・様々な災害に対する危機対応力向上のため、内水ハザードマップ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ等による啓発を推進し、自助・共助の取組との連携を進めるとともに、災害情報の伝達手段の拡充、区役所の配備体制や避難勧告の強化など、「横浜市防災計画」等に基づく対策を着実に推進します。

◆**現状と課題**

- ・東日本大震災の教訓等を踏まえ、「横浜市防災計画『震災対策編』」を抜本的に見直し、想定被害に基づき、新たに減災目標を設定するとともに、その減災目標を達成するための具体的な対策を取りまとめたアクションプランである「横浜市地震防災戦略」を策定しました。
- ・「横浜市地震防災戦略」の減災目標達成にあたっては、地震被害想定（平成24年10月）で、死者発生の主な原因となる建物倒壊や火災延焼の抑制に加え、救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築等のまちづくりが求められます。
- ・地震被害想定では、火災による被害が激増したことから、新たな方策を含めて、特に地震火災対策の強化が必要です。
- ・局地的大雨等による水害やがけ崩れが各地で頻発していることなどから、高まる水害リスクへの対応が求められます。
- ・津波や大雪、噴火、大雨等による様々な災害リスクに対する事前の備えを平常時から着実に進めることが必要です。

横浜市地震防災戦略の減災目標（死者数半減等）

	被害想定	減災目標（割合）
全壊焼失建物棟数	約 112,000 棟	約 56,000 棟減（△50%）
死者数	約 3,260 人	約 1,630 人減（△50%）
避難者数	約 577,000 人	約 230,800 人減（△40%）

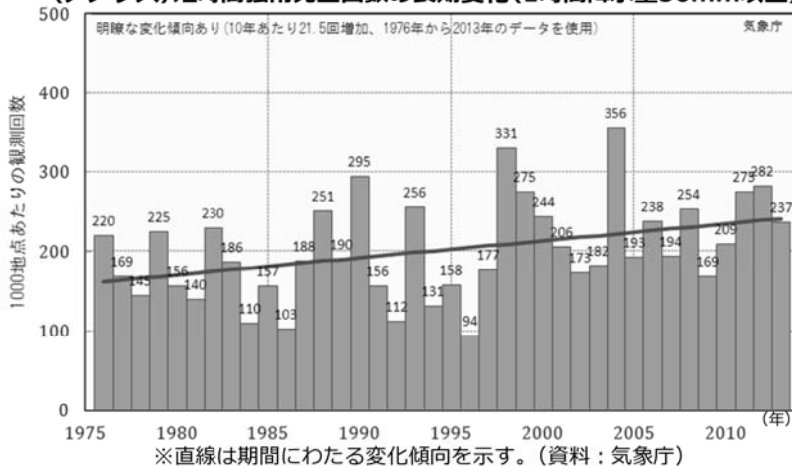
（資料：総務局）

地震火災による想定被害の増加（前回被害想定との比較）

種別	被害項目	被害単位	元禄型関東地震（24年度発表）	南関東地震（16年度発表）
地震火災（冬18時）	出火	炎上出火件数	370 件	177 件
	延焼	焼失棟数	77,654 棟	6,903 棟
人	火災延焼	死者	1,548 人	88 人

（資料：総務局）

（アメダス）短時間強雨発生回数の長期変化（1時間降水量50mm以上）



～津波対策～

津波対策としては「住民避難」と「防護」の二つの軸が考えられます。住民避難の対策としては、「津波からの避難に関するガイドライン」に基づき、津波避難情報板や海拔標識を設置します。また、津波からの避難を呼びかける「津波警報伝達システム」や、津波避難施設を整備する等、迅速な避難を促し、被害を軽減する取組を進めています。

防護対策については、港湾区域などで、津波・高潮からの被害を防ぐため、護岸のかさ上げを基本とした海岸事業による海岸保全施設の整備などに向けた取組を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	0件(25年度)	1,800件	都市整備局
2	マンション耐震改修戸数※	861戸(25年度)	3,690戸	建築局
3	河川の想定氾濫区域面積(約50mm/h)	575ha(25年度)	540ha	道路局

※マンション耐震改修促進事業による改修戸数

◆主な取組(事業)

1	【新規】地震火災対策の強化	所管	都市整備局、道路局 消防局、建築局
新たな防火規制を導入し、耐火性の高い建築物への建て替え等を促進させ、まちの不燃化を進めるとともに、都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成を図るなど、地震火災に備えたまちづくりを進めます。また、消防隊や消防団の車両・資機材の増強など、消防力の充実・強化を図ります。			
想定 事業量	①老朽建築物の不燃化推進補助件数 900件(4か年) ②延焼遮断帯の形成の推進 【直近の現状値】25年度:①64件(累計) ②—	計画上の 見込額	74億円
2	安全で良好な市街地の形成	所管	建築局、都市整備局、 環境創造局、消防局
身近な住環境における防災性向上のため、狭あい道路の拡幅整備や広場・公園・防火水槽等の整備を進め、安全で良好なまちづくりを進めます。			
想定 事業量	狭あい道路拡幅整備延長距離 189.3km(累計) 【直近の現状値】25年度:151.5km(累計)	計画上の 見込額	258億円
3	緊急輸送路の整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、港湾局、水道局、 環境創造局
緊急輸送路や耐震強化岸壁の整備を進めるなど、災害時における輸送機能の確保に向けた取組を進めます。また、上下水道管等の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。			
想定 事業量	緊急輸送路の整備推進 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の 見込額	2,155億円
4	建築物の耐震対策	所管	建築局、教育委員会事務局等
民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行い、耐震化を促進するとともに、市立学校の耐震化や、市民利用施設等を含めた吊り天井等の非構造部材の耐震改修を進めます。			
想定 事業量	①特定建築物耐震改修補助件数 76棟(4か年) ②市立学校の耐震化率 100%(27年度) 【直近の現状値】25年度:①26棟(累計) ②94%	計画上の 見込額	215億円
5	水害対策	所管	環境創造局、道路局、 総務局、都市整備局
内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測や、整備水準を超える降雨への対応策を踏まえ、局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、横浜駅周辺地区の浸水対策を進める等、水害を予防する取組を強化します。			
想定 事業量	①横浜駅周辺の浸水対策 工事着手(29年度) ②浸水対策整備 50mm/h 11箇所(4か年)、60mm/h 6箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①基本方針策定 ②50mm/h:74箇所(累計) 60mm/h:28箇所(累計)	計画上の 見込額	273億円
6	がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局
「がけ地防災対策事業」における工事助成や「急傾斜地崩壊対策事業」によりがけ地の改善を促進するとともに、公園や保全された樹林地内のがけ地の安全対策を推進するなど、がけ地の防災対策を強化します。			
想定 事業量	がけ地防災対策工事・がけ地減災対策工事助成件数 200件(4か年) 【直近の現状値】25年度:23件/年	計画上の 見込額	36億円
7	【新規】様々な災害に対する危機対応力の強化	所管	総務局、消防局等
津波や大雪、噴火、大雨等による災害に的確に対応するため、平常時から防災関係機関との連携を強化するなど、「横浜市防災計画」等に基づく取組を着実に推進するとともに、消防本部機能の強化に向けた取組を進めます。			
想定 事業量	①災害情報の伝達手段の拡充 ②消防本部庁舎 設計(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の 見込額	8億円

施策 25

魅力と活力あふれる都心部の機能強化

◆施策の目標・方向性

- ・オリンピック・パラリンピックを好機ととらえ、横浜におけるまちづくりの歴史をいかした先進的な取組を進め、横浜のさらなる成長をけん引します。
- ・「エキサイトよこはま22」の推進、グローバル企業等の集積によるみなとみらい21地区の開発促進、新たな賑わい拠点の形成に向けた山下ふ頭の再開発、新市庁舎整備と関内・関外地区のさらなる活性化、東神奈川臨海部周辺地区の再整備を進め、都心臨海部の機能強化を図ります。
- ・東急東横線廃線跡地の活用、自転車や鉄道、バス、さらには新たな交通の検討など、多様な交通機能の導入により、都心臨海部における回遊性の向上を図ります。
- ・新横浜都心では、横浜羽沢駅に近接して整備される神奈川東部方面線の新駅や、横浜環状道路の整備など、広域交通機能が強化されることから、駅前の基盤整備や商業・業務機能の集積などの計画的なまちづくりを進め、多様な機能を備えた都心の形成を図ります。

◆現状と課題

- ・人口減少・超高齢社会の到来、地球温暖化への対応などの課題がある中で、首都圏全体の活性化をけん引する大都市として持続的に成長・発展していくためには、都心部の機能強化が必要不可欠です。
- ・魅力的な水際線や歴史的建築物を有する都心臨海部では、横浜駅周辺地区をはじめとする5つの地区の連携強化や移動自体を楽しむことができる交通手段が必要です。
- ・新横浜都心においては、整備が進められている鉄道や道路の進捗に合わせ、都心機能を強化するため、拠点整備に取り組む必要があります。

都心臨海部の5つの地区



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	都心部における駅の乗降客数	332万人(25年度)	340万人	都市整備局
2	みなとみらい21地区の年間来街者数	7,200万人(25年)	8,000万人	都市整備局

◆主な取組(事業)

1	エキサイトよこはま22の推進	所管	都市整備局
横浜駅西口駅ビルや東口駅前開発、各地区の再開発など、国家戦略特区を活用した民間開発や関連する基盤整備を促進し、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。			
想定 事業量	民間開発及び基盤整備の取組件数 12件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1件	計画上の 見込額	81億円

2	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、文化観光局、 港湾局、温暖化対策統括本部
さらなる企業誘致やMICE施設拡充等による国際競争力強化、また、スマートな環境未来都市に向けた取組やエリアマネジメント [※] による賑わい創出により、横浜をけん引する魅力的なまちづくりを進めます。			
想定 事業量	本格開発面積 70%(29年度) 【直近の現状値】25年度:65%	計画上の 見込額	65億円

※エリアマネジメント:地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、事業主・地権者等による主体的な取組

3	山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局
山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。			
想定 事業量	事業推進 【直近の現状値】25年度:事業検討中	計画上の 見込額	150億円

4	関内・関外地区の活性化及び新市庁舎整備の推進	所管	都市整備局、総務局
北仲通地区の再開発や新市庁舎整備を進めるなど、各地区の歴史性などの特徴をいかにしながら関内・関外地区のまちづくりを推進します。			
想定 事業量	①関内・関外地区 活性化の推進(関内駅北口の駅舎・駅前歩行者広場の整備(29年度)など) ②新市庁舎整備 着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:①推進 ②基本計画策定	計画上の 見込額	270億円

5	東神奈川臨海部の新たな地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局
駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした面的整備を推進します。			
想定 事業量	事業中1地区、事業化1地区(29年度) 【直近の現状値】25年度:1地区	計画上の 見込額	12億円

6	新横浜都心のまちづくりの推進	所管	都市整備局
広域交通ネットワークの拠点としての利便性や、新横浜駅北部地区の多様な施設立地等をいかすとともに、神奈川東部方面線の事業進捗状況を踏まえ、交通拠点性が高まる羽沢駅(仮称)周辺などの計画的なまちづくりを推進します。			
想定 事業量	新横浜駅南部・羽沢駅(仮称)周辺地区等 整備促進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	0.5億円

7	【新規】都心臨海部における回遊性向上の推進	所管	都市整備局、道路局、港湾局
LRTなど新たな交通の導入検討や東横線跡地事業の推進、コミュニティサイクル [※] ・水上交通等の取組推進等により、都心臨海部の回遊性向上に取り組みます。			
想定 事業量	回遊性向上策の取組推進 【直近の現状値】25年度:社会実験(コミュニティサイクル等)	計画上の 見込額	11億円

※コミュニティサイクル:複数の拠点で、自転車の貸出し、返却が可能なシステム

施策 26

国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり

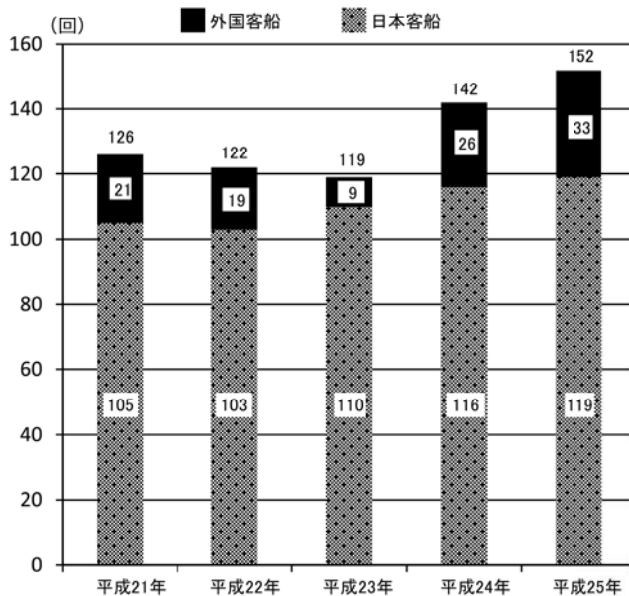
◆**施策の目標・方向性**

- ・国際コンテナ戦略港湾の実現に向けて、引き続き、**国内外の貨物を集中させる施策の展開や先進的な港湾施設の整備、臨海部の道路体系の強化**を図るとともに、**新規ふ頭の計画を推進**します。
- ・都心臨海部における**新たな賑わい拠点の形成**に向けて**山下ふ頭の再開発**を進めるとともに、**客船の受入機能を強化し、内港地区の賑わい・活性化を推進**します。
- ・大規模地震対策として、物流機能の維持や緊急物資の受入を行うため、**耐震強化岸壁の整備**を進めます。

◆**現状と課題**

- ・我が国の経済を物流面から支えてきた横浜港が、今後もその役割を担っていくためには、国際基幹航路をはじめ、様々な航路網で結ばれた拠点港として、**国内外の貨物を横浜港に集中させることが重要**です。このため、基幹航路などにおいて急速に進む**船舶の大型化への対応や、横浜港の取扱貨物量の増加に向けた戦略的な取組**が必要です。
- ・国際都市横浜の象徴ともいえる都心臨海部の魅力を一層高め、賑わいと活力を創出することが必要です。また、様々な市民ニーズに応じた身近に親しめる水辺空間の形成も求められています。さらに、本格的なクルーズ時代を迎え、他港との誘致競争が激化する中、**誘致活動の強化や超大型客船への対応など、寄港促進を図る取組**が必要です。
- ・横浜港は大規模災害が発生した際、市民の安全と生活を支えるとともに、経済活動維持の観点からも、海上から輸送される**緊急物資など、受入れ機能を確保**していくことが求められています。

客船寄港数の推移



(資料:港湾局)

25年コンテナ貨物取扱量の内訳

コンテナ個数	289万TEU
外貨	259万TEU
内貨	30万TEU

(資料:港湾局「平成25年 横浜港統計年報」)



南本牧ふ頭

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	コンテナ貨物取扱量	289万TEU [※] /年 (25年)	400万TEU/年	港湾局
2	客船寄港数	152回/年(25年)	180回/年	港湾局

※TEU:Twenty-foot Equivalent Unit(コンテナの数量を20フィート・コンテナに換算する場合の単位)

◆主な取組(事業)

1	【新規】南本牧ふ頭など先進的な施設整備	所管	港湾局
<p>大水深岸壁を有する高規格コンテナターミナルを南本牧ふ頭で整備するとともに、積替貨物の獲得やコンテナターミナルの効率的な利用を図る既存ふ頭の再編など、コンテナ取扱機能を強化します。また、新たな物流拠点の形成に向けて、新規ふ頭の整備を推進します。</p>			
想定 事業量	①南本牧MC-3完成(26年)、南本牧MC-4事業中 ②新規ふ頭の事業化に向けた調査・手続 【直近の現状値】25年度:①事業中 ②検討中	計画上の 見込額	223億円

2	臨海部の道路体系の強化	所管	港湾局
<p>貨物の集荷・輸送力のさらなる強化やふ頭間の連絡強化、港湾関連車両の市街地への流入抑制を図るため、広域幹線道路ネットワークにアクセスする臨港道路の整備を進めます。</p>			
想定 事業量	①南本牧ふ頭連絡臨港道路完成(28年度) ②国道357号本牧出口ランプ完成 【直近の現状値】25年度:①事業中 ②事業中	計画上の 見込額	265億円

3	国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり	所管	港湾局
<p>横浜港への貨物集中を図るため、国や横浜港埠頭(株)と連携し、船舶・貨物誘致策や利便性向上策、戦略的なポートセールスなどを展開します。</p>			
想定 事業量	推進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	8億円

4	市民が集い、憩う港の活性化	所管	港湾局
<p>山下ふ頭の再開発の推進や水際線を積極的に開放した多様な水域利用の促進など、横浜港の一層の魅力向上・賑わい創出を図ります。また、新たな客船バースとして新港9号岸壁の改修を進めるとともに、横浜ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入施設の整備を進めていきます。</p>			
想定 事業量	新港9号岸壁完成(29年度) 【直近の現状値】25年度:検討中	計画上の 見込額	190億円

5	安全で安心な港づくりの推進	所管	港湾局
<p>市民の安全と生活を支えるため、緊急物資の受入れを行う耐震強化岸壁の整備を進めます。また、防護レベルの津波や高潮からの被害を防ぐため、海岸保全基本計画を策定し、護岸の嵩上げを基本とした海岸保全施設の整備などに向けた取組を進めていきます。</p>			
想定 事業量	耐震強化岸壁整備延長 915m(累計) 【直近の現状値】25年度:575m(累計)	計画上の 見込額	47億円

施策 31

公共施設の保全・更新

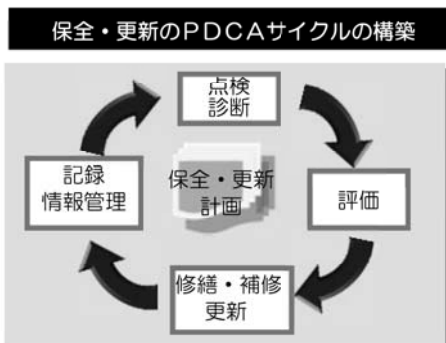
◆**施策の目標・方向性**

- ・ 公共施設をこれまで以上に効率的・効果的に保全・更新していきます。
- ・ 公共施設の点検を充実・強化、修繕や改修等の着実な実施、施設情報の電子データ化や、既存の手法にとらわれない新たな維持管理手法の検討等により、中長期的な視点に立った総合的な保全・更新の取組をより一層推進します。
- ・ 特に、公共建築物については、必要なサービスを持続的かつ効率的に提供していくために、将来の建て替え等も見据えて、保全や再編整備等の公共建築物マネジメントの取組を進めます。

個別施設ごとの「保全・更新計画」を核として

- ①点検・診断
- ②評価
- ③修繕・補修・更新
- ④記録・情報管理

を繰り返す、保全・更新のサイクルを構築します。



◆**現状と課題**

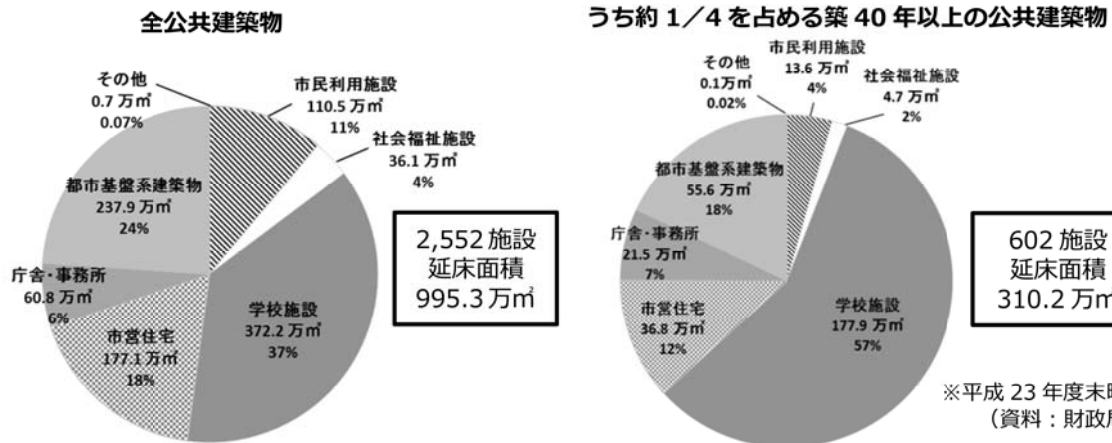
- ・ 膨大な量の公共施設を保有し、人口急増期に集中的に整備してきた**施設の老朽化が進行**しています。
- ・ 厳しい財政状況の中、効率的・効果的な公共施設の保全・更新が必要です。
- ・ 国レベルの取組が本格的に始動しています。（「インフラ長寿命化基本計画」の決定（平成 25 年 11 月））
- ・ 社会状況等による市民ニーズの変化にも対応していくために、**総合的なマネジメントが必要**となっています。

●**都市インフラの保有数：約 6,500 施設**

- ・ 公園：約 2,600 施設 ・ 道路橋：約 1,700 施設 ・ 歩道橋：約 330 施設
 - ・ トンネル、地下道：約 90 施設 ・ 岸壁、護岸等：約 260 施設 など
- （道路：約 7,600 km、河川：約 86 km、水道：約 9,100 km、下水道：約 11,800 km）

●**公共建築物の保有数：2,552 施設**

- ・ 市民利用施設：約 450 施設 ・ 学校施設：約 510 施設 ・ 市営住宅：約 110 施設 など



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	主要な公共施設の 保全・更新計画の策定・推進	策定中(25年度)	策定・推進	各所管局
2	戦前に布設され老朽化が著しい 下水道管の再整備率	93%(25年度)	100%	環境創造局
3	多数の者が利用する 公共の特定建築物の耐震化率	98%(25年度)	100%	各所管局

◆主な取組(事業)

1	【新規】施設ごとの保全・更新計画の策定・推進	所管	各所管局
<p>国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、保全・更新の全庁的な取組として、「公共施設(都市インフラ及び公共建築物)の管理に関する基本方針」を策定するとともに、優先度を踏まえた施設ごとの「保全・更新計画」の策定を推進します。</p>			
想定 事業量	①「公共施設の管理に関する基本方針」の策定(26年度) ②主要な公共施設の「保全・更新計画」の策定(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②策定中	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

2	点検の充実・強化	所管	各所管局
<p>施設の劣化状況や健全度を正確に把握し、事故やトラブルを未然に防ぐために、予防保全に向けた定期点検や詳細点検を実施します。</p>			
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、 水道施設、下水道施設、港湾施設等の点検の充実など 【直近の現状値】25年度:定期点検等の実施	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

3	着実な保全・更新工事の推進	所管	各所管局
<p>保全・更新計画により、トータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用や民間資金の活用等により財源の確保に努め、保全工事や都市インフラの更新工事を実施します。</p>			
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、 水道施設、下水道施設、港湾施設等の長寿命化対策工事の推進など 【直近の現状値】26年度一般会計予算:約560億円	計画上の 見込額	2,480億円※

※水道施設、下水道施設等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により着実な保全・更新工事を実施します。

4	保全・更新の取組を推進するための環境整備	所管	各所管局
<p>点検や修繕履歴等の施設情報の電子データ化や新技術の活用を図るとともに、現場での点検作業・修繕等に携わる人材の確保・育成及び技術力の向上等、中長期的な視点に立った取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①道路・河川・下水道・港湾施設の点検・修繕履歴等の電子データ化 ②保全・更新に関する専門職員育成(研修の実施など) 【直近の現状値】25年度:①— ②技術研修の実施	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

5	【新規】公共建築物マネジメントの取組	所管	財政局等
<p>「公共建築物マネジメントの考え方」を市民と広く共有し、将来の建て替え等も見据えて、保全や施設再編等の取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①公共建築物マネジメントの考え方の推進 ②効率的な建て替え等を見据えた調査・研究、建て替えの進め方の整理など 【直近の現状値】 ①「公共建築物マネジメントの考え方」公表(26年6月) ②—(25年度)	計画上の 見込額	0.4億円

施策 33

環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進

◆施策の目標・方向性

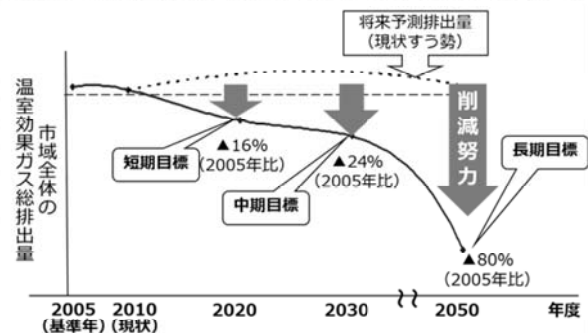
- ・市民、事業者との連携による**エネルギー対策を進めるためのアクションプラン**を策定するとともに、**エネルギーの自立・分散化**や、都市活動から生じる下水や廃棄物等に含まれる**再生可能エネルギー**等及び利用時に**二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギー**である**水素**の積極的な活用、**地域におけるエネルギー融通**に向けた検討等を進めます。
- ・家庭、業務、産業、運輸等あらゆる部門において省エネの取組をさらに進めるとともに、**再生可能エネルギーの導入**や**H E M S等のエネルギーマネジメントシステム**、**ヒートポンプ^{※1}**や**コージェネレーションシステム^{※2}**などの**高効率機器**、**低炭素な住宅・建築物**、**低炭素交通の普及**などを加速し、**地球温暖化の影響に適応する対策**も新たに**取り入れながら、エネルギーの効率的な利用と低炭素なまちづくり**を進めます。

※1 ヒートポンプ: 空気中などから熱を収集し、その熱を冷暖房・給湯等に利用する機器

※2 コージェネレーションシステム: エンジンなどで発電する一方、その排熱を利用して空調等の熱需要をまかなう機器

◆現状と課題

- ・東日本大震災以降、エネルギーの安全性・環境性・経済性などに対する市民や事業者の関心が高まっています。災害時にも対応した、都市に必要なエネルギーの確保は、**市民生活や企業活動を継続するうえで極めて重要**であり、本市として、こうしたニーズや国の動向等をみながら、**省エネ住宅や低炭素交通の普及、効率的なエネルギーマネジメント等の様々な分野でエネルギー施策を進めていく**必要があります。
- ・本市は、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいますが、平成24年度の本市の二酸化炭素排出量(速報値)は、人口・世帯数の増や業務ビル等の延床面積の増、電力の排出係数の悪化などにより、**基準年度(17年度)比で約13%の増**となっています。**今後は、排出を抑制する緩和策とともに、当面避けることができない気候変動による環境変化に対処する適応策に取り組む必要があります。**
- ・**環境未来都市・横浜**として、環境問題や超高齢化への対応など、**様々な社会的課題を解決する成功事例の創出・国内外への普及展開**を目指して、**チャレンジしていく**必要があります。



金沢区における環境未来都市づくり

地域の方々との顔の見える関係づくりとICT(情報通信技術)を活用した協働を両輪として、環境未来都市の社会活性化モデル(空き店舗を活用した拠点運営、健康づくり、一人暮らし高齢者のケア、グリーンバレー構想の推進など)の実践を横浜市立大学「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」とも連携して進めます。

人口減少、少子高齢化が進む金沢区の事例を将来の本市の持続可能なシステム構築にいかします。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	新築住宅のうち、 省エネに配慮した住宅の割合	20% (25年度)	30%	温暖化対策統括本部、 建築局
2	次世代自動車 [*] 普及台数	3,000台 (25年度)	6,000台	温暖化対策統括本部、 環境創造局

※次世代自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド車(外部充電が可能で、エンジンと電気モーターの2つの動力源を持つ自動車)、燃料電池自動車

◆主な取組(事業)

1	低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進	所管	温暖化対策統括本部、 港湾局、経済局
<p>「横浜スマートシティプロジェクト」の取組等を活用し、みなとみらい 21 地区で効率的なエネルギー利用やBLCPIに対応したまちづくりを多様な担い手と連携して進めるとともに、臨海部などで地域における低炭素化を推進します。また、水素の活用に向けた検討を進めます。さらに横浜港では、再生可能エネルギー等の活用による「港のスマート化」を進めます。</p>			
想定 事業量	市内におけるエネルギーマネジメントシステム連携 24 箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:16箇所(累計)	計画上の 見込額	13億円

2	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	温暖化対策統括本部、 建築局、環境創造局
<p>HEMSの導入やCASBEE横浜[*]の普及、既存住宅の省エネ改修等によりエネルギーを賢く利用する住まい・住まい方を実現するとともに、建築物の省エネ化や木材利用を促進します。</p>			
想定 事業量	住まいの横浜型省エネ改修モデルの構築・推進 【直近の現状値】25年度:既存住宅のエコリノベーション事業 モデル実施	計画上の 見込額	9億円

※CASBEE横浜：横浜市建築物環境配慮制度

3	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	環境創造局、都市整備局、 温暖化対策統括本部
<p>水素等の活用に向けて、燃料電池自動車等をはじめとした次世代自動車の普及を図ります。また、超小型モビリティ等を活用した大規模シェアリングや都心部におけるコミュニティサイクルなどの取組を推進します。</p>			
想定 事業量	燃料電池自動車の市内普及台数 200台(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	4億円

4	【新規】公共施設における再生可能エネルギー等のさらなる活用検討・導入	所管	資源循環局、環境創造局、 水道局
<p>生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討や下水汚泥の燃料化のほか、小水力発電、太陽光発電設備による再生可能エネルギー等のさらなる導入を進めます。</p>			
想定 事業量	下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量 5,900t/年(28年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	52億円

5	温暖化対策の地域における推進と国内外への展開	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局【区】
<p>熱中症注意情報システムや内水ハザードマップ等の適応策をはじめ、事業者による温暖化対策の推進や、区役所と連携した地域での取組を進めます。また、国際社会における環境未来都市・横浜の情報発信、都市間連携を推進します。</p>			
想定 事業量	国際会議等の参加回数 12回(4か年) 【直近の現状値】25年度:3回/年	計画上の 見込額	6億円

施策 34

横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現

◆施策の目標・方向性

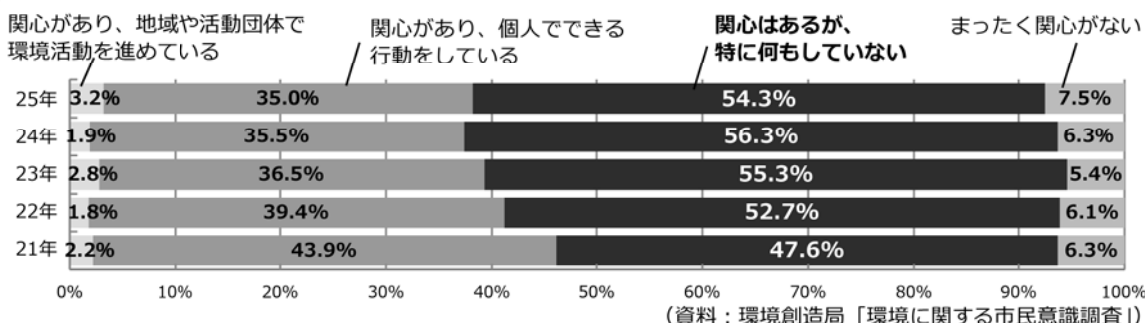
- ・生物多様性の保全、省エネ行動や^{スリーアール}3 R 行動の推進、環境に配慮した住まい方の実践など、様々な環境行動に370万人の市民力を発揮することは未来への環境づくりに向けた大きな力となるため、**市民、企業が行う環境行動への支援や様々な主体との連携による環境プロモーション**などを総合的に推進し、**横浜らしいエコライフスタイルの定着**を図っていきます。
- ・「**生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）**」に基づき、**生き物の生息・生育環境となる緑地等の確保**とともに、身近に自然を感じられる環境をいかした**生物多様性への理解を深める取組**を継続的に推進します。

◆現状と課題

- ・エネルギーや自然環境などに対する市民の意識は高く、**市民一人ひとりが環境へ関心を持ち、生物多様性の保全、省エネ行動や「ヨコハマ^{スリーアール}3 R 夢プラン」に基づく3 R 行動**等様々な環境行動を実践していくことが、**エコライフスタイルの定着**につながります。
- ・**環境問題や環境活動に関しての情報が市民に十分に伝わっていない**という課題があるため、身近な媒体を活用した情報発信の充実と、体験型イベントなどにより、**環境活動への主体的な参加**を促していく必要があります。
- ・急速な都市化の進展により、**市内の生き物の生息・生育環境が失われ、子どもたちが生き物に触れる機会も少なくなっています**。「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」に基づき、引き続き、**生物多様性の重要性を理解し、保全する取組を、市民、企業と連携しながら進めていく**必要があります。
- ・本市には、「横浜つながりの森」をはじめ、**郊外部を中心に豊かな自然環境が残されています**。「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26-30年度）を中心とした取組により、自然環境の保全を進めるとともに、市街地においても、**身近に生き物を実感できる場づくり**が求められています。

「関心はあるが、特に何もしていない」市民の割合が最も多いため、環境行動を促す必要があります。

Q 環境に対する関心や行動



水・緑による旭区の魅力アップ事業（旭区）

旭区は、市内でも標高が高く、中央を流れる帷子川^{ふんすいれい}の分水嶺に囲まれ、水と緑に恵まれた自然環境が特徴です。このような旭区の特徴を感じ、「ふるさと」として愛着を持っていただくため、立体地図を製作し、小・中学校等で活用します。

また、小学生や地域の方々と一緒に、ホテルの生息環境の保全や、帷子川^{ふんすいれい}の環境学習を実施しています。



帷子川^{ふんすいれい}の環境学習

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	38.2% (25年度)	50.0%	環境創造局
2	YES (ヨコハマ・エコ・スクール) 等の環境に関する講座の参加者数	35,000人 (25年度)	145,000人 (4か年累計)	温暖化対策統括本部
3	市民等と連携した生物調査の参加団体数	150団体 (25年度)	180団体	環境創造局

◆主な取組 (事業)

1	環境行動の実践に向けた広報・啓発	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、建築局
<p>節電、省エネ等の環境行動を市民や事業者が自ら実践できるよう、環境や地球温暖化に関する講座やイベント開催を通じた広報、普及啓発を行います。</p>			
想定 事業量	市主体のイベントや地域等のイベント出展による普及啓発 10回/年 【直近の現状値】25年度:7回/年	計画上の 見込額	5億円

2	【再掲】3R行動の実践に向けた広報・啓発	所管	資源循環局
<p>「ヨコハマ3R夢プラン」の目標を実現するため、市民・事業者がリデュースを中心とした3R行動を実践できるよう、分かりやすい情報の提供、地域特性や対象者に合わせた啓発等を進めます。</p>			
想定 事業量	説明会・イベント・工場見学等啓発件数 5,500回(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,300回/年	計画上の 見込額	1億円

P.123 施策 36 主な取組1参照

3	生物多様性の大切さを伝える取組	所管	環境創造局
<p>生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動が定着するよう、学校や地域での環境教育機会の提供、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。</p>			
想定 事業量	環境活動賞受賞団体 25団体/年 【直近の現状値】24年度:22団体/年	計画上の 見込額	0.2億円

4	生物多様性保全のための調査・研究	所管	環境創造局
<p>生物の生息域や生息状況を把握し、生物多様性の保全を進めるため、市民団体や企業による調査、市民参加による調査を含めた定期的な生き物調査を進め、その成果をデータベース化し見える化を図ります。また、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。</p>			
想定 事業量	国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立(29年度) 【直近の現状値】25年度:国内産希少動物の飼育・繁殖に着手	計画上の 見込額	2億円

5	【新規】多様な生き物を育む場づくり	所管	環境創造局、道路局、 港湾局
<p>生物多様性・安全性に配慮した森づくりやアユが遡上する川づくり、海域での浅場・藻場^{もぼ}などを形成します。また、「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として「横浜市立金沢動物園」を再整備していきます。</p>			
想定 事業量	帷子川モデルプラン策定(26年度)・環境整備(魚道等) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	47億円

施策 35

水と緑にあふれる都市環境

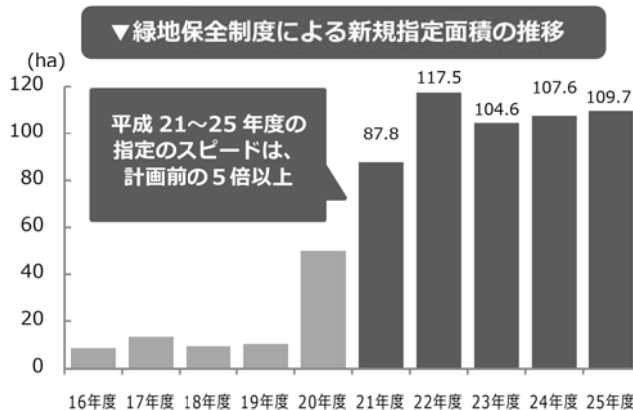
◆施策の目標・方向性

- ・「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成 26-30 年度）に基づき、引き続き、緑の 10 大拠点などにおいて**まとまりのある樹林地の保全**を市民と進めるとともに、地域での緑化の取組や多くの市民や観光客が訪れる**都心臨海部の緑花**の創出により、**市民が実感できる緑**を増やし、街の魅力や賑わいづくりにつなげていきます。
- ・市民の憩いの場となる**公園や水辺拠点の整備**、河川や海域の水質向上など、**良好な水・緑環境の創出**を引き続き進めます。

◆現状と課題

- ・横浜の緑の量は、都市化とともに減少してきたため、本市では、21 年度から「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」に基づき、**緑の減少に歯止めをかける取組**や、**市街地における緑の創出**を進めてきました。これにより、**樹林地の保全が進み、減少傾向が鈍化する**などの成果がありましたが、**保全すべき樹林地は多く残っており、継続した取組を進めていくことが必要**です。
- ・**市民が実感できる身近な緑**や、街の魅力づくりにもつながる**都心臨海部の緑花**も求められています。
- ・公園は地域にとって、緑のある安全で安心な生活環境には欠かすことのできない施設であるため、現在の約 **2,600 箇所の公園を適切に維持**しながら、**計画的に再整備**を行い、**不足している地域で、新しい公園を整備**していく必要があります。
- ・**大規模な公園**については、**緑の保全・創出、多様なレクリエーションへの対応**や、災害時の避難場所など防災面の機能も踏まえた整備を進めていくことが必要です。
- ・下水道の普及拡大や事業場での排水の改善指導により、河川や海の水質は大幅に改善され、河川や海との親水性は高まりつつありますが、閉鎖性水域の東京湾では、**湾内に流入する窒素・りん等による富栄養化**が課題となっており、より一層の水質向上に向けた取組が求められています。

樹林地の保全が進み、減少傾向が鈍化しました



（資料：環境創造局「横浜みどりアップ計画」）

全国都市緑化フェアの横浜開催

都市緑化フェアは、毎年各地で開催される花と緑の祭典です。

都心臨海部の山下公園やグランモール公園をはじめ、郊外部の公園などを活用し、緑や花で、美しいまち横浜を国内外にアピールできるよう、29 年春の都市緑化フェアの横浜開催に向けて準備を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	樹林地の新規指定の面積	439ha (22～25年度)	400ha (4か年累計)	環境創造局
2	市民協働による緑のまちづくりに 新たに取り組んだ地区数	16地区 (22～25年度)	24地区 (4か年累計)	環境創造局
3	山下公園前海域における生物相の回復※	生物がほとんど 確認できない	多様な生物が 確認できる	環境創造局

※海洋都市横浜への挑戦(P119) 山下公園前水質浄化プロジェクトを参照

◆主な取組(事業)

1	まとまりのある樹林地の保全	所管	環境創造局
まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定や、土地所有者の不測の事態等による買入れ申出に対応します。			
想定 事業量	緑地保全制度による指定面積 400ha(4か年) 【直近の現状値】22～25年度:439ha(累計)	計画上の 見込額	253億円
2	市民が実感できる緑の創出	所管	環境創造局
市民や事業者との協働により、地域にふさわしい緑を創出する計画づくりや、緑化の取組を進めます。また、都心臨海部で緑花による街の魅力や賑わいづくりを進めます。			
想定 事業量	再整備を行うグランモール公園や新港中央広場等で集中的な緑花を展開 【直近の現状値】25年度:山下公園やグランモール公園で実施	計画上の 見込額	20億円
3	魅力ある公園の新設・再整備	所管	環境創造局
地域のニーズを反映しながら、古くなった公園の再整備を計画的に実施します。また、現在公園が不足している地域に新たな公園を整備します。			
想定 事業量	新設・再整備公園数 320箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:77箇所/年	計画上の 見込額	476億円
4	土地利用転換に対応した大規模な公園の整備	所管	環境創造局
市内の大規模な土地利用転換の機会などを活用し、「鶴見花月園公園(仮称)」「舞岡町公園(仮称)」「小柴貯油施設跡地公園(仮称)」などの整備を進めます。			
想定 事業量	大規模公園の整備着手 3箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:基本計画等の検討 3箇所/年	計画上の 見込額	53億円
5	良好な水環境の創出等	所管	環境創造局、港湾局
水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善を図るとともに、浅場・藻場の形成などきれいな海づくりに取り組みます。			
想定 事業量	東京湾へ放流する8センターの高度処理完了箇所数 27箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:21箇所(累計)	計画上の 見込額	102億円
6	多自然川づくりの推進	所管	道路局
「横浜市水と緑の基本計画」に基づき、景観等の地域特性をいかして河川改修を進め、良好な水辺空間の形成を図るとともに、旧河川敷等の豊かな自然環境を活用し、市民の憩いの場や活動拠点として、水辺拠点を整備します。			
想定 事業量	新たな水辺拠点の整備 3箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:38箇所(累計)	計画上の 見込額	5億円

施策 36

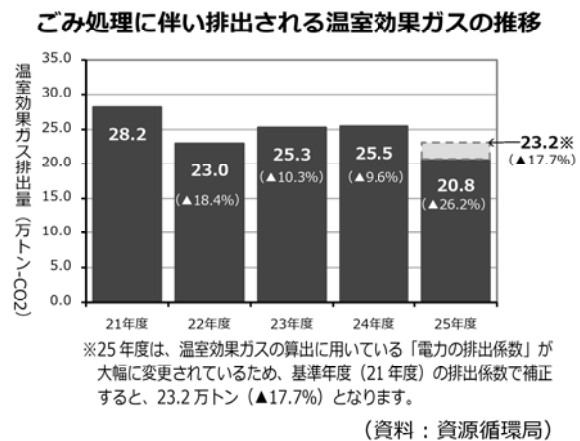
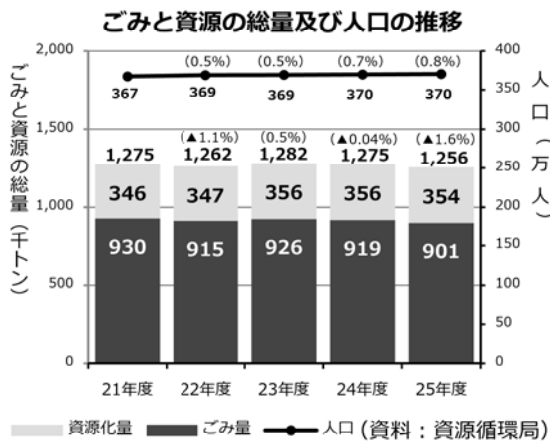
3 Rが定着した夢のあるまち

◆施策の目標・方向性

- ・「ヨコハマスリムプラン 第2期推進計画」に基づき、ごみと資源の総量を削減し、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスを削減するため、リデュースを中心とした3 R行動のさらなる浸透を図るほか、生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討します。
- ・ごみの収集・運搬、処理・処分の全ての段階で、安心と安全・安定を追求するため、高齢者等のごみ出しを引き続き支援するとともに、焼却工場の長寿命化や適切な維持管理、最終処分場の整備や延命化等を行います。

◆現状と課題

- ・平成25年度におけるごみと資源の総量は21年度（基準年度）に比べ1.6%、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスは17.7%（21年度の排出係数を用いた補正值）削減されました。
- ・ごみ量は、家庭系ごみを中心に継続して減少傾向にあることから、市民・事業者が3 R行動が浸透してきています。また資源化量は、市内の民間資源化施設が増え、事業系の木くず等のリサイクルが進んだため、増加しています。
- ・家庭から出される燃やすごみは、生ごみの割合が約35%と大きく、いまだに資源化可能な古紙が約10%、プラスチック製容器包装が約5%含まれていること等から、生ごみ、古紙、プラスチック類の削減に重点を置いたさらなる3 Rの推進が必要です。また、小型家電、生ごみ、プラスチック製品等については、新たなリサイクル手法を検討する必要があります。
- ・本市の焼却工場は、ごみ量の減少に伴って、22年度から保土ヶ谷工場を一時休止し、現在は4工場体制となっています。東日本大震災を受け、これまで以上に焼却工場等の施設の防災対策を行うことや、適切な維持管理等を行うことが必要です。
- ・市内唯一の南本牧ふ頭第2ブロック廃棄物最終処分場は29年度に埋立終了予定のため、南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場の整備を着実に進めることが必要です。



チャレンジ・ザ・かながわ きれいなまちづくり事業（神奈川区）

市民・事業者が3 R行動を実践できるよう、18区では広報・啓発等を進めています。例えば神奈川区では、保育園や小学校等での出前授業のほか、大学や企業等とも連携し、単身者や子育て世代等、地域特性や対象者に合わせた啓発を行っています。また、職員の戸別訪問による啓発や、生ごみを肥料として活用する土壌混合法の講座等を行っています。



保育園での出前授業

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	ごみと資源の総量の削減	125.6万トン (25年度)	121.1万トン (21年度比▲5%以上) ※2	資源循環局
2	ごみ処理に伴い排出される 温室効果ガスの削減	23.2万トン-CO ₂ (25年度) ※1	21.1万トン-CO ₂ (21年度比▲25%以上) ※2	資源循環局

※1 温室効果ガスの現状値は、基準年度である21年度の排出係数で補正した値

※2 ヨコハマ3R夢プランでは、21年度を基準年度として、ごみと資源の総量の削減等の目標値を設定

◆主な取組（事業）

1	3R行動の実践に向けた広報・啓発	所管	資源循環局
「ヨコハマ3R夢プラン」の目標を実現するため、市民・事業者がリデュースを中心とした3R行動を実践できるよう、分かりやすい情報の提供、地域特性や対象者に合わせた啓発等を進めます。			
想定 事業量	説明会・イベント・工場見学等啓発回数 5,500回(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,300回/年	計画上の 見込額	1億円
2	【新規】生ごみ等の減量化・資源化推進事業	所管	資源循環局
燃やすごみの中に多く含まれる生ごみについて、手つかず食品等の削減、排出時の水切り徹底、土壌混合法等の取組を推進します。また、生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討します。			
想定 事業量	生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討 【直近の現状値】25年度:バイオガス化の他都市事例調査等	計画上の 見込額	3億円
3	事業者による減量化と分別徹底	所管	資源循環局
事業者によるごみの減量化と分別を徹底するため、排出事業所に対する立入調査・現況確認や焼却工場での搬入物検査を強化するとともに、事業系食品廃棄物の削減に取り組みます。			
想定 事業量	立入調査等(大規模・中小事業所) 8,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,800件/年を目標に立入調査等を実施	計画上の 見込額	2億円
4	ぬくもりのある街横浜事業	所管	資源循環局
市民が安心して暮らせるよう、高齢者・障害者等のごみ出し支援などの増加するニーズに対応するとともに、収集時や災害発生時に安否確認も行います。			
想定 事業量	高齢者等のごみ出し支援 市民ニーズに着実に対応 【直近の現状値】25年度:市民ニーズに着実に対応	計画上の 見込額	0.8億円
5	焼却工場の長寿命化等の適切な施設管理	所管	資源循環局
焼却工場等の施設を適切に維持管理し、安全で安定した稼働を確保するため、都筑工場の長寿命化工事を実施するとともに、定期的な補修等を行います。また、防災対策・津波対策を進めます。			
想定 事業量	都筑工場長寿命化工事の完了(29年度) 【直近の現状値】25年度:都筑工場長寿命化工事の設計	計画上の 見込額	151億円
6	最終処分場の整備とごみ焼却灰の資源化など処分場の延命化	所管	資源循環局、港湾局
南本牧ふ頭第5ブロックの新規廃棄物最終処分場の整備を行うとともに、ごみ焼却灰の資源化による有効利用と埋立量の削減、第2ブロックの既存最終処分場の高密度化などを進めます。			
想定 事業量	南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場整備の完了(29年度) 【直近の現状値】25年度:遮水護岸等工事・排水処理施設工事の設計	計画上の 見込額	408億円

財政運営 1

「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」

◆ **目標**

横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないために、一般会計・特別会計・企業会計の市債残高や、外郭団体の借入金のうち「一般会計が対応する借入金残高」が確実に減っています。

◆ **現状と課題**

- 財政の健全性の維持は、持続可能な市政運営を進めていくうえでの基本です。
- 本市はこれまで、「中期財政ビジョン」の策定（平成 15 年）や「横浜方式のプライマリーバランス」の採用などを通じ、市債発行の抑制や、「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業※」の計画的な対応を進め、一般会計が対応する借入金残高の縮減に取り組んできました。
前計画期間中（22 年度から 25 年度まで）に掲げた、25 年度末に 3 兆 4,000 億円以下とする目標を達成しました。（147 ページ：『一般会計が対応する借入金残高の縮減』の取組と、今後に向けて）参照
- これからも、中期的な視点からの計画的な市債活用や、「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」の対応を先送りすることなく的確に進めることにより、借入金残高を縮減していくとともに、市民・市場からの信頼を確保しながら、施策を推進していくことが求められています。

※料金収入や土地の売却収入等により収支を賄う性質の事業であるものの、社会経済情勢の変化等により、当初想定していた需要の伸びや売却収入などが見込めず、事業資金の回収が困難と判断し、15 年に公表した「中期財政ビジョン」等において、市税等により負担を行うことを決めたもの。

（参考）「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」の取組概要
（中期財政ビジョン等で公表）

南本牧埋立事業	・新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 13 年度末：約 900 億円）と収支不足（約 600 億円）への対応（一般会計負担期間 16～42 年度、25 年度までの一般会計負担：約 310 億円）
市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口第一地区再開発	・上大岡西口地区再開発事業の収支不足（約 340 億円）への対応（一般会計負担期間：16～28 年度、25 年度までの一般会計負担：約 250 億円） ・戸塚駅西口第一地区再開発事業について、収支不足額に対し一般会計負担を前提に推進を決定
（一財）横浜市道路建設事業団	・（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（14 年度末：約 910 億円）の計画的処理（計画的処理期間：15～44 年度、25 年度までの一般会計負担：約 340 億円※民間借入金等の元金返済額）

◆ **取組の方向**

- 施策の推進と財政の健全性の維持を両立するために、一般会計が対応する借入金残高を縮減していきます。

◆ 指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	一般会計が対応する借入金残高の縮減	3兆3,382億円 (25年度)	3兆2,000億円以下	財政局

◆ 主な取組

1	中期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局
---	------------------------	----	-----

■「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率などの健全化判断比率の遵守はもとより、借入金残高等の債務と償還財源の両面から残高を管理する「債務返済指数(147ページ参照)」等をもとに、一般会計が対応する借入金残高を縮減しながら、計画的な市債活用を進めます。

なお、借入金残高のうち一般会計の市債残高については、円滑な市債償還と公債費負担(利子等)の抑制という観点から、借換債の発行抑制による計画的な残高管理を進めます。

〔※超長期(20年債等)市場公募地方債の市場拡大時である15年度～20年度に発行した多額の超長期債は、10年債と比べて減債基金への積立期間が長期化します。そこで、この減債基金積立金を活用して10年債の借換えを抑制することで市債償還の平準化と利子負担の軽減を図ります。〕

■計画期間における一般会計の市債は、債務返済指数等をもとに6,000億円の範囲で活用します。このうち、計画最終年度の29年度は、横浜方式のプライマリーバランスが概ね均衡する1,400億円程度を活用します。

(※29年度までの各年度の具体的な市債発行額は、市税等の歳入や施策推進の状況などを踏まえ、毎年度の予算編成で決定します。)

(単位:億円)

	26年度	27年度	28年度	29年度
一般会計の 市債発行額 (新規発行債)	6,000億円の範囲で活用			
	①25年度2月補正予算及び 26年度当初予算:1,481億円		②27年度以降の発行額: 6,000億円-25年度2月補正予算及び 26年度の市債発行額	

計画期間中の市債発行額を踏まえた主な数値等(29年度時点における数値(試算))

- ・一般会計が対応する借入金残高(3兆2,000億円以下(再掲))
- ・債務返済指数(10年台を維持)

※主な数値等は、横浜方式のプライマリーバランスも含め、毎年度、予算・決算時に公表します。
※計画公表後に地方税財政制度等の大幅な見直し等があった場合は、指数等を見直します。

直近の現状値	市債発行額:1,191億円(25年度当初予算) ※土地開発公社解散に係る第三セクター等改革推進債は除く。
--------	---

2	社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応	所管	財政局、建築局、都市整備局、道路局、港湾局
<p>■これまでの対応を踏まえながら、以下の通り、着実に対応していきます。</p>			
南本牧埋立事業	<ul style="list-style-type: none"> ・34年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~42年度) 		
市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口第一地区再開発	<ul style="list-style-type: none"> ・上大岡西口地区再開発収支不足分(残りの一般会計負担額:約90億円、一般会計負担期間:16~28年度)に加え、戸塚駅西口第一地区再開発の収支不足分(今後の一般会計負担額:約40億円、一般会計負担期間:27年度から30年度までの間で実施)について、一般会計で計画的に負担します。 		
(一財)横浜市道路建設事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務について、処理期間の短縮(5年程度)に向けて、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~39年度) 		
(公財)横浜市建築助成公社	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:27~32年度) 		
直近の現状値	26年度負担額:90億円(埋立事業)、47億円(市街地再開発事業)、40億円((一財)横浜市道路建設事業団)		

法律に基づく、財政健全化の枠組みについて

国において19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められたことに伴い、全ての自治体では毎年度の決算に基づく、実質公債費比率等の健全化判断比率を公表することとなっています。

本市では、本計画の策定に合わせ、26年度から29年度までにおける健全化判断比率の推計値を公表します。

(なお、推計の前提は、158~160ページにおける財政見通しと同じ考え方に基づいています。)

健全化判断比率	説明	25年度決算値	26~29年度推計値
実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	15.4%	概ね15~17%程度で推移
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	198.7%	概ね190%~200%程度で推移
実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	-	-
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	-	-